破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第８６４号

京都市山科区椥辻番所ケ口町１番地19、前住所京都府綴喜郡井手町大字井手小字段ノ下63番地の９

債務者　小長谷　寛

1　決定年月日時　平成29年10月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　章博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年12月６日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第７２５号

名古屋市緑区桶狭間北３丁目1103番地　コーポみどりＡ棟101号

債務者　西村祐太朗

1　決定年月日時　平成29年10月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　徳人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月21日午後２時５分
5　免責意見申述期間　平成29年12月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第４０４３号

大阪市浪速区日本橋東３丁目12番６号　オーナーズマンション日本橋　101号、前住所大阪市平野区西脇１丁目16番11号

債務者　釜田　栄一

1　決定年月日時　平成29年10月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山浦　美卯
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年12月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第５０５号

兵庫県尼崎市武庫之荘西２丁目49番８号　メゾン大和５号館223号

債務者　原田　　剛

1　決定年月日時　平成29年10月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嘉藤　憲暁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月12日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年12月７日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２９年（フ）第５１０号

兵庫県尼崎市南武庫之荘８丁目17番18―102号、前住所兵庫県西宮市青木町４番25―302号

債務者　馬場　　覚

1　決定年月日時　平成29年10月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　康友
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年12月７日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２９年（フ）第２１２３号

神奈川県海老名市杉久保北２丁目20番30号

債務者　滝沢　真紀

1　決定年月日時　平成29年10月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小原多江子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月12日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成29年12月11日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第５１号

新潟県上越市頸城区西福島942番地６

債務者　浅原　雄介

1　決定年月日時　平成29年10月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　見竹　泰人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年12月11日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成２９年（フ）第１６７号

盛岡市東緑が丘25番12号

債務者　四本つや子

1　決定年月日時　平成29年10月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　研介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月23日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年12月12日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２９年（フ）第１７４５号

札幌市中央区南４条西15丁目１番28―505号

債務者　細川つぐみ

1　決定年月日時　平成29年10月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横路　俊一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月20日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年12月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第５４７号

埼玉県八潮市大字木曽根1524番地

債務者　榎本貴代美

1　決定年月日時　平成29年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　　毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月12日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成29年12月14日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第２３７号

茨城県常陸太田市和久町892番地の１

債務者　郡司　俊郎

1　決定年月日時　平成29年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　　繁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月22日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成29年12月15日まで
水戸地方裁判所

平成２９年（フ）第５０５号

埼玉県草加市住吉１丁目13番31―202号

債務者　城　　寿広

1　決定年月日時　平成29年10月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　恭平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月12日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成29年12月18日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第１７１２号

横浜市港北区綱島台６番26号

債務者　廣井　平信

1　決定年月日時　平成29年10月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木美紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月19日午前11時50分
5　免責意見申述期間　平成29年12月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１７１３号

神奈川県三浦郡葉山町堀内881―１アムールアリア102、住民票上の住所横浜市港北区綱島台６番26号

債務者　廣井信太郎

1　決定年月日時　平成29年10月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木美紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月19日午前11時50分
5　免責意見申述期間　平成29年12月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２０７０号

横浜市港南区大久保２丁目29番15号

債務者　齋田富士子

1　決定年月日時　平成29年10月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　康広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月21日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年12月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２１８０号

横浜市鶴見区北寺尾５丁目３番12―502号

債務者　若林　淳一

1　決定年月日時　平成29年10月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神田木綿子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年12月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２８５号

京都市右京区太秦桂ケ原町19番地、前住所滋賀県大津市萱野浦24番50―209号

債務者　高崎　文雄

1　決定年月日時　平成29年10月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月10日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成29年12月20日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係